

成田国際空港に雇用相談窓口

成田国際空港(株)では、新型コロナウイルス感染症により、深刻な影響を受けている空港関連企業や、周辺企業で働く皆さまへ向けた雇用相談窓口「ナリタ JOB ポート」を令和3年1月から設置しています。

県やハローワークなどの協力機関が、日替わりで相談をお受けし、個人の方には、職業相談や求人情報の提供、生活相談、再就職に向けての応募書類の添削および面接指導など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行います。

また、企業担当者には、各種助成金に関する相談や在籍型出向のサポートなど、ニーズに合わせた各種支援を行います。

料金は無料ですので、まずはお気軽にご相談ください。

受付時間 ● 平日午前10時～午後4時

会場 ● 成田国際空港第2駐車場ビル(南側)2階事務室(P2021)

※ JR・京成本線空港第2ビル駅下車



お問合せ ● 窓口相談 ☎ 0476-34-6502

お知らせ

アルコール消毒液の誤飲や目に入る事故にご注意ください！

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日常的に消毒液や除菌剤などを使用する状況が続いています。

子どもが、手指消毒のためのアルコール消毒液を誤って飲んでしまったり、お店に設置されている噴射状のアルコール消毒液が顔面にかかってしまったりといった事故が相次いでいます。成分や量によっては、誤飲すると中毒症状が出ることや、目や皮膚の弱い部分に付着すると炎症を起こすことがあります。

使用方法や保管方法、アルコール消毒液の噴射方向などにご注意ください。



お知らせ

屋外広告物の設置は許可が必要です！

身の回りにある看板などの屋外広告物でルールを守らない広告物は、町並みや自然の美しさを損ねる大きな要因となるだけでなく、思わぬ事故を招き人々に危害をおよぼす恐れもあります。

「千葉県屋外広告物条例」に基づき、広告板などを表示する場合は原則として町に申請していただき、審査と許可を受ける必要があります。

※審査には、手数料がかかります。

※許可には有効期限があります。期間を経過し、引き続き広告板などを表示する場合は、有効期間終了の2週間前までに更新の申請が必要です。

屋外広告物とは

看板(壁面看板、屋上看板、立看板)、はり紙、はり札、ポスター、のぼり旗、電柱、自動車(バスなど)を利用する広告物など

お問合せ ● 空港まちづくり課都市計画係 ☎ 76-5408

お知らせ

食中毒予防強調月間

高温多湿となる夏場は食中毒が最も発生しやすい時期です。

千葉県では、夏場における食中毒の発生を予防するために、8月1日～31日までを「食中毒予防強調月間」とし、食中毒予防の啓発や食品営業施設への監視指導を強化しています。

食中毒は飲食店だけでなく、家庭でも発生していますので、食品の取り扱いに注意して予防をしましょう。



お知らせ

返しきれない借金で悩んでいませんか

千葉財務事務所では多重債務者相談窓口を開設しています。

解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。

相談は無料、秘密は厳守します。

受付時間 ● 月～金(祝日を除く)午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

お問合せ ● 財務省 千葉財務事務所 多重債務者相談窓口 千葉市中央区椿森5-6-1

☎ 043-251-7830 (直通)



お知らせ

交通災害共済に加入しましょう

交通事故に遭った場合、最高150万円の見舞金が支払われます。

年会費 ● 700円

共済期間 ● 9月1日から翌年の8月31日までの1年間

対象事故 ● 自動車やオートバイ、自転車などの車両による事故で、原則として交通事故証明書が発行される事故

見舞金 ● ①死亡見舞金 150万円

②傷害見舞金 2万円～50万円

③身障見舞金(傷害見舞金のほかに)50万円

④交通遺児見舞金(1人につき)10万円

申込 ● 各地区取りまとめによる申し込みは8月12日(金)まで

個人での申し込みは8月31日(水)まで

提出・お問合せ ● 総務課交通防災係 ☎ 76-2611

お知らせ

個人事業税の納期

個人事業税 第1期分の納期限は8月31日(水)です。

納税通知書は8月上旬に送付しますので、納期限までに最寄りの金融機関などで納付してください。

スマートフォン決済アプリによる納付も可能です。(領収証書は発行されません)

なお、個人事業税の納付は、口座振替制度を利用されると便利です。

詳しくはお問い合わせください。

お問合せ ● 香取県税事務所 ☎ 0478-54-1314

お知らせ

結婚50周年 記念品の贈呈

「敬老の日・老人福祉週間」行事の一環として、結婚50周年を迎えられるご夫婦に記念品を贈呈します。

対象 ● 昭和47年9月1日～昭和48年8月31日に結婚し、令和4年8月1日現在、夫婦健在で、多古町に住所を有し、居住している方

申込 ● 8月1日(月)～19日(金)までに保健福祉センター窓口に申請

お問合せ ● 保健福祉課福祉係 ☎ 76-3185



お知らせ

令和4年度銚子・九十九里地域漁業就業相談会の開催

銚子・九十九里地域で漁業者になりたい方、漁業に興味のある方を対象に、相談会を開催します。

日時 ● 8月10日(水)午前9時～午後4時

8月20日(土)午前10時～午後3時

場所 ● 千葉県銚子水産事務所 銚子市市川町 2-6385-439

その他 ● 費用無料、予約不要

お問合せ ● 銚子水産事務所改良普及課 ☎ 0479-22-8397

お知らせ

鴨川シーワールド 多古町民感謝月間

日頃のご愛顧に感謝を込めて、8月を町民感謝月間として入園料金を割り引きします。

期間 ● 8月1日(月)～31日(水)

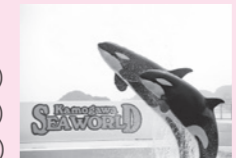
入園料金 ● 大人(高校生以上)2,500円(通常3,000円)

小人(小・中学生)1,500円(通常1,800円)

幼児(4歳以上)1,000円(通常1,200円)

入園方法 ● 入園チケット売り場にて、在住証明書(運転免許証、健康保険証など)をご提示ください。

お問合せ ● 鴨川シーワールド ☎ 04-7093-4803



お知らせ

無料相談いろいろ

● 消費者相談

(月～金曜日)

午前8時30分～午後5時15分

内容 消費生活や多重債務、個人情報保護など
園産業経済課経済振興係
☎ 76-5404

● 若者の就労相談

8月12日(金)

午前10時～午後5時

役場1階 第2会議室

対象 15歳以上50歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者

園ちば北総地域若者サポートステーション
☎ 0476-24-7880

● 住民相談

8月22日(月)

午前9時30分～午後3時

役場1階 第2会議室

園住民課住民係

☎ 76-5401

● 家庭教育相談

(火・水・木曜日)

午後1時30分～3時30分

コミュニティプラザ2階 相談室

園生涯学習課社会教育係

☎ 76-7811

● 心配ごと相談

(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分

社会福祉協議会

園社会福祉協議会

☎ 76-5940

● 健康相談

(月～金曜日)

午前9時30分～11時

保健福祉センター内 健康相談室

園保健福祉課健康づくり係

☎ 76-3185

● 司法書士相談

8月13日(土)

午後1時～5時

旭市海上公民館

内容 相続・登記・法律の相談

予約 8月10日(水)まで

園司法書士加瀬事務所

☎ 0479-73-2654

● 行政書士相談

8月21日(日)

午後1時30分～4時

八日市場公民館

内容 相続・遺言・協議書など

園あらい行政書士事務所

☎ 74-8518

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。